

高岡市上下水道局建設請負工事の修補取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、高岡市請負工事の監督及び検査等に関する規程（平成17年高岡市訓令第17号）（以下「検査規程」という。）第21条の規定に基づく工事の修補の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(修補の区分)

第2条 検査規程第21条第3項に規定する工事の修補が軽易な場合とは、概ね目的物の機能や品質が確保されている工事で、次の各号に掲げる修補の程度、期間等に応じて取扱いを区分するものとする。

- (1) 効用をなしていない部分がごく一部で、修補がおおむね7日程度で完了し、修補により形状寸法の変更が伴わない程度のもの
- (2) 効用をなしていない部分又は施工管理基準から外れている部分が一部の場合で、修補がおおむね8日から14日程度で完了するもの

2 検査規程第21条第1項の規定は、前項の修補の程度を超える場合又は不誠実な行為があった場合に適用するものとする。

(修補の処理)

第3条 前条第1項第1号に該当する場合は、次の各号の順に処理するものとする。

- (1) 検査員は、受注者に修補を要する事項を指摘し、監督員及び受注者と協議のうえ、口頭で指示する。
- (2) 修補結果の確認は、監督員が写真又は実地等において行う。
- (3) 検査員は、検査規程第22条の規定に基づき、工事検査の復命をする。

2 前条第1項第2号に該当する場合は、請負金額にかかわらず次の各号の順に処理するものとする。

- (1) 検査員は、検査結果の合否及びその処置については保留する旨を受注者に伝え、検査後速やかに、修補内容及び修補期限等について、監督員及び受注者と協議し、工事担当課長の意見を聴取して決定する。
- (2) 検査員は、工事修補指示書（検査規程に規定する様式第6号の2をいう。）により、受注者に指示する。
- (3) 受注者は、前号の指示を受けたときは工事修補着手届（様式第1号）を検査員に提出して修補工事を行い、修補工事が完了したときは修補工事完了届（様式第2号）を検査員に提出する。
- (4) 検査員は、前号の完了報告を受けたときは完了確認を行い、第2号の修補事項について合格と認める場合は、検査規程第22条の規定に基づき、工事検査の復命をする。
- (5) 前号により修補の完了が確認できない場合及び修補期限内に修補が完了しない場合は不合格とし、第1号から前号までに従う。
- (6) 監督員及び検査員は、第4号の確認が完成検査の修補による場合は、修補前の状況

で工事成績評定を行う。

- (7) 第4号の検査は、実地において行うことを原則とするが、特別な事由がある場合は、出来形管理図、品質証明書、工事写真等により行うことができる。
 - (8) 検査員は、当該工事の検査結果について、検査結果通知書（検査規程に規定する様式第10号をいう。）及び工事成績通知書（検査規程に規定する様式第13号をいう。）により、受注者に通知する。
- 3 前条第2項に該当する場合は、請負金額にかかわらず、次の各号の順により処理するものとする。
- (1) 検査員は、検査結果の合否及びその処置については保留する旨を受注者に伝え、検査後速やかに、総務課長、監督員及び工事担当課長と協議のうえ、検査結果を検査結果報告書（様式第3号）により、上下水道事業管理者に報告し、併せて工事修補検討指示書（様式第4号）により受注者に指示する。
 - (2) 受注者は、前号の指示を受けたときは速やかに、修補の範囲、修補の原因、修補の方法、修補に要する期間、修補による発注者又は第三者への損害、修補に要する費用その他必要事項について修補工事工法協議書（様式第5号）に記載し、工事担当課長に提出して内容を協議する。
 - (3) 工事担当課長は、前号の協議書及び必要な資料を添えて、高岡市上下水道局建設工事等修補検討委員会（以下「委員会」という。）の開催を求める。
 - (4) 委員会では、第2号の修補工事工法協議書の妥当性及びその他関係事項の検討を行い、委員会の委員長は、検討結果を検討委員会報告書（様式第6号）により上下水道事業管理者に報告する。
 - (5) 検査員は、前号の報告後速やかに、工事検査復命書（検査規程に規定する様式第7号をいう。）等により復命する。ただし、完成検査の修補の場合は、復命と併せて工事成績評定を行う。
 - (6) 検査員は、第4号の報告に基づき、検査結果通知書（検査規程に規定する様式第10号をいう。）等により検査結果を受注者に通知し、修補の方法及び期間等を工事修補請求書（検査規程に規定する様式第6号をいう。）により指示する。
 - (7) 受注者は、前号の指示を受けたときは、工事修補着手届（様式第7号）を提出し、修補工事を行い、修補工事が完了したときは、修補工事完了届（様式第8号）を提出する。
 - (8) 検査員は、前号の完了報告を受けた場合、工事関係者立会いのもと検査を行い、第6号の請求事項に対して合格と認める場合は、完了検査復命書（様式第9号）により上下水道事業管理者に復命し、修補工事完了報告書（様式第10号）により上下水道事業管理者に報告するとともに、検査結果を完了検査結果通知書（様式第11号）により受注者に通知する。
 - (9) 前号の検査は、実地において行うことを原則とするが、特別な事由がある場合は、

出来形管理図、品質証明書、工事写真等により行うことができる。

(10) 前号の検査の結果が不合格となる場合は、第 1 号から前号までに従う。

附 則

この要領は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 8 年 10 月 1 日から施行する。

高岡市上下水道事業管理者

受注者 住所
氏 名

工事修補着手届

記

工 事 名			
工 事 場 所	高岡市	地内	
指示事項			
修補期限		年 月 日	

様式第 2 号（第 3 条関係）

年 月 日

高岡市上下水道事業管理者 様

受注者 住 所
氏 名

修補工事完了届

下記のとおり、修補工事が完了しましたのでお届けします。

記

工 事 名			
工 事 場 所	高岡市	地内	
修 補 期 限	年 月 日		
修 補 完 了 日	年 月 日		
修補事項		措置事項	

様式第 3 号（第 3 条関係）

年 月 日	
高岡市上下水道事業管理者 様	
検査員	
検査結果報告書	
検査の結果、次の工事について、修補が必要と認めます。	
記	
工 事 名	
工 事 場 所	高岡市 地内
受 注 者	
請 負 金 額	円
契 約 工 期	年 月 日 から 年 月 日 まで
完 成 年 月 日	年 月 日
検 査 種 別	
検 査 年 月 日	年 月 日
検 査 立 会 者	監督側
	受注側 現場代理人 主任技術者

※工事修補指示書（様式第19号）の写しを添付すること。

第 年 月 日
(受注者) 様

工 事 修 補 検 討 指 示 書

検査の結果、下記の指摘事項について、修補の必要性があると認められるので、修補工事工法協議書の提出を指示します。

工 事 名			
工 事 場 所	高岡市		地内
請 負 金 額	円		
契 約 工 期	年 月 日	から	年 月 日 まで
完 成 年 月 日	年 月 日	検 査 員 氏 名	
検 査 年 月 日	年 月 日	監 督 員 氏 名	
指摘事項			

※修補工事工法協議書（様式第20号）には、修補の範囲、原因、方法、期間、修補に伴う発注者又は第三者への損害、修補に要する費用その他必要な事項を記載するものとする。また、参考図面及び参考資料を添付して提出すること。

様式第5号（第3条関係）

第 号
年 月 日

（工事担当課長） 様

受注者 住 所
氏 名

修 補 工 事 工 法 協 議 書

検査の結果、修補が必要とされた下記の工事について、修補工事工法を協議します。

記

工 事 名			
工 事 場 所	高岡市		地内
請 負 金 額	円		
契 約 工 期	年 月 日	から	年 月 日 まで
完 成 年 月 日	年 月 日	検 査 員 氏 名	
検 査 年 月 日	年 月 日	監 督 員 氏 名	
修補工事工法	別紙の通り		

※修補の範囲、原因、方法、期間、修補に伴う発注者又は第三者への損害、修補に要する費用その他必要な事項を記載するものとする。また、参考図面及び参考資料を添付して提出すること。

様式第 6 号（第 3 条関係）

年 月 日			
高岡市上下水道事業管理者 様			
高岡市上下水道局建設工事等 修補検討委員長			
高岡市上下水道局建設工事等修補検討委員会報告書			
修補の必要のあると認められた下記の工事について、高岡市上下水道局建設工事等 修補検討委員会において協議をした結果について報告します。			
記			
工 事 名			
工 事 場 所	高岡市		地内
受 注 者 名			
請 負 金 額	円		
契 約 工 期	年 月 日 から		年 月 日 まで
完 成 年 月 日	年 月 日	現 場 代 理 人	
検 査 年 月 日	年 月 日	主任（監理） 技 術 者	
修補の必要が認められる事項		処置方法	

検査員 様

受注者 住所
氏 名

検査の結果、修補の指示があった下記の事項について着手します。

工 事 名			
工 事 場 所	高岡市	地内	
指示事項（修補の個所及び修補内容）			
修補期限年月日		年 月 日	

様式第 8 号（第 3 条関係）

年 月 日

高岡市上下水道事業管理者 様

受注者 住 所
氏 名

修補工事完了届

下記のとおり、修補工事が完了しましたのでお届けします。

記

工 事 名			
工 事 場 所	高岡市	地内	
修 補 期 限	年	月	日
修補完了年月日	年	月	日
修補事項		措置事項	

様式第9号（第3条関係）

年 月 日			
高岡市上下水道事業管理者		様	
		検査員	
完了検査復命書			
下記工事について、検査したので復命します。			
記			
工 事 名		案 件 番 号	入 札
受 注 者			
請 負 金 額	円	検 査 種 別	完成・出来形・中間・ 部分使用・指定部分完成
契 約 年 月 日	年 月 日	出 来 高 率	%
契約完成年月日	年 月 日	検 査 回 数	回
完 了 年 月 日	年 月 日	検査合格年月日	年 月 日
監 督 員			遅延日数 日間
意 見	設計図書に基づき検査した結果、と認める		
特 記 事 項			

様式第10号（第3条関係）

年 月 日	
高岡市上下水道事業管理者 様	
検査員	
修補工事完了報告書	
下記の修補工事が完了しましたので報告します。	
記	
工 事 名	
工 事 場 所	高岡市 地内
受 注 者	
請 負 金 額	円
契 約 工 期	年 月 日 から 年 月 日 まで
修補完了年月日	年 月 日
検 査 種 別	完了検査
検 査 年 月 日	年 月 日
検 査 立 会 者	監督側
	受注側 現場代理人 主任技術者

※工事修補指示書（様式第19号）の写しを添付すること。

様式第11号(第3条関係)

年 月 日

(受注者名) 様

高岡市上下水道事業管理者

完了検査結果通知書

検査の結果は、下記のとおりです。

記

工 事 名			案 件 番 号	入 札	
請 負 金 額	円	検 査 種 別	完成・出来形・中間・ 部分使用・指定部分完成		
契 約 年 月 日	年 月 日	出 来 高 率	%		
契 約 完 成 年 月 日	年 月 日	検 査 回 数	回		
修 補 完 了 年 月 日	年 月 日	完了検査年月日	年 月 日		
監 督 員			遅延日数	日間	
合 否	合 格 不合格				
特 記 事 項					